

《内閣府 男女共同参画局から》

- 女性に対する暴力をなくす運動（11月12日～25日）
- 働き方を見直し、男性の家事・育児参画を先導する「キーパーソン」を募集しています（～12月1日）
- 「防災・復興における女性の参画とリーダーシップ ～第3回国連防災世界会議に向けてのシンポジウム～」を開催します（12月3日）
- 「北京+20」に向けてーアジア・太平洋地域レビュー等についてー聞く会（第3回）を開催します（12月11日）
- 「国・地方連携会議ネットワークを活用した男女共同参画推進事業」シンポジウムを開催します（宮崎12月13日（土）、名古屋12月21日（日）、東京都12月23日（火・祝））

《お知らせ》

- 女性の「暮らしの質」を高めるため、国民のみなさんからの提案を募集しています！【内閣官房】
- 「トモニン」を活用して、仕事と介護の両立支援の取組をアピールしましょう！【厚生労働省】
- 「APEC女性活躍推進企業50選」 ベストプラクティス集を発表しました【経済産業省】
- 横浜市にて平成26年度「家族の日」フォーラムが開催されます（11月16日）【内閣府（共生社会政策）】
- 全国一斉「女性の人権ホットライン」強化週間（11月17日～23日）【法務省】
- 「堺セーフシティ・プログラム キックオフシンポジウム」が開催されます（11月21日）【堺市】
- 千葉県男女共同参画推進連携会議 全体会“子供のチカラで社会が変わる～企業が輝き、地域が活性化し、子どもも成長～”が開催されます（12月4日）【千葉県】
- パネルディスカッション「女性の活躍が復興を加速する！」が開催されます（12月13日）【復興庁】

《内閣府 男女共同参画局から》

- 女性に対する暴力をなくす運動（11月12日～25日）

11月12日～25日は「女性に対する暴力をなくす運動」期間です。

配偶者や交際相手からの暴力や、性犯罪、ストーカー行為などの女性に対する暴力は、いかなる理由があっても決して許されるものではありません。

本運動期間中は、全国各地で、街頭啓発キャンペーンやセミナーなど様々な広報啓発活動が行われます。また、女性に対する暴力の根絶と、被害者への相談を促すメッセージが込められた、「パープル・ライトアップ」も実施され、全国各地の施設等が紫色に点灯されます。

この機会に女性に対する暴力の問題について、考えてみませんか？

※詳細は内閣府HP「女性に対する暴力の根絶」ページをご覧ください。

http://www.gender.go.jp/policy/no_violence/index.html

- 働き方を見直し、男性の家事・育児参画を先導する「キーパーソン」を募集しています（～12月1日）

働き方の見直しや家事・育児参画を職場や地域等で先導する「キーパーソン（男性）」、及びキーパーソンを支える「支援者（男女）」を募集しています。
活動を希望される方は、東京・大阪で開催する「キーパーソンセミナー」にご参加ください。

セミナー日時等：12月12日（金）、13日（土） 大阪、平成27年1月23日（金）、24日（土） 東京 ※いずれも時間は13：30～17：30。いずれか1日のみ受講。受講料は無料。
募集人数：各回50名（キーパーソン25名、支援者25名）

※応募締切は12月1日（月）。詳細は以下のサイトをご覧ください。
http://www.gender.go.jp/policy/men_danjo/keyperson.html#daibosyuu

●「防災・復興における女性の参画とリーダーシップ ～第3回国連防災世界会議に向けてのシンポジウム～」を開催します（12月3日）

このシンポジウムは、防災・復興における女性の参画とリーダーシップの重要性を改めて認識し、我が国における過去の災害対応の経験と教訓を共有し、その成果を、来年3月に仙台で開催される「第3回国連防災世界会議」につなげることを目的として開催します。

当日はシンポジウムとあわせて、女性が主体となって地域の防災・復興に取り組んでいる事例を紹介するため、展示（パネル及び関連物品の展示）及びリレートーク（実際に取組を行っている女性達に順番にお話をさせていただきます）も行いますので、こちらにもぜひ御参加ください。

日時：12月3日（水）14：00～16：30（開場 13：30）（展示は11：30～17：15、リレートークは12：30～13：30）
場所：コラッセふくしま（福島県福島市三河南町1番20号）4階 多目的ホール（展示・リレートークは、3階 企画展示室C・D）

※参加無料・シンポジウムは事前申込制。詳細及びシンポジウム参加申込みは以下のサイトをご覧ください。
<http://www.gender.go.jp/public/event/2014/bousai.html>

●「北京+20」に向けてーアジア・太平洋地域レビュー等についてー聞く会（第3回）を開催します（12月11日）

前回（7月16日）に引き続き、来年（2015年）、第4回世界女性会議において北京宣言及び行動綱領が採択されてから20周年を迎えるにあたり、“「北京+20」に向けて”をテーマにした報告、意見交換を行います。ぜひご参加ください。

日時：12月11日（木）13：30～15：00（受付13：00～）
会場：日本学術会議 1階 講堂
内容：「北京+20」に向けて（報告）等
主催：男女共同参画推進連携会議企画委員会

※入場無料。詳細は以下のサイトをご覧ください。なお、会場の都合上、参加お申込が満席になり次第、受付を終了します。
<http://www.gender.go.jp/kaigi/renkei/ikenkoukan/64/>

●「国・地方連携会議ネットワークを活用した男女共同参画推進事業」シンポジウムを開催します（宮崎12月13日（土）、名古屋12月21日（日）、東京都12月23日（火・祝））

男女共同参画に関する理解を深めるため、全国各地でシンポジウムを開催します。ぜひ、ふるってご参加ください！

【宮崎】シンポジウム「働くことについて考える～ウィメンズラウンドテーブルin 宮崎」（宮崎大学等との共催）
日時：12月13日（土）13時より
場所：宮崎大学木花キャンパス（宮崎県宮崎市）
内容：パネルディスカッション「Workers, be ambitious!～わたしがはたらく、わたしを生きる」
、

さまざまなテーマのワークショップも開催予定
※申込→ <http://www.miyazaki-u.ac.jp/kiyohana/>

【名古屋】「あなたが創る未来に向けて～理系の資格と仕事～」
(日本女性科学者の会等との共催)
日時：12月21日(日)10時より
場所：愛知大学名古屋キャンパス(愛知県名古屋市)
内容：講演 嘉田由紀子氏(前滋賀県知事)他、6名の講演「理系の楽しさ、仕事の喜び」などや小グループでのディスカッション
※申込→ <http://www.exjp.co.jp/danjyonagoya1221/>

【東京】「地域とつながって研究者の研究力を育てよう～活かしてみよう、あなたのこれまでのキャリア～」(東京医科歯科大学等との共催)
日時：12月23日(火・祝)13時より
場所：東京医科歯科大学 鈴木章夫記念講堂(東京都文京区)
内容：講演 成澤廣修氏(文京区長)、青野慶久氏(サイボウズ株式会社代表取締役社長)、野原理子氏(東京女子医科大学講師)ほか、パネルディスカッション
※申込→ <https://comm.stage.ac/renkei1223/index.html>

《お知らせ》

●女性の「暮らしの質」を高めるため、国民のみなさんからの提案を募集しています！【内閣官房】

内閣官房すべての女性が輝く社会づくり推進室では、「すべての女性が輝く政策パッケージ」を踏まえ、女性の暮らしの質向上のための検討を進めるに当たり、広く国民のみなさんから提案を募集する「暮らしの提案プロジェクト」を本日より開始しました。
募集に当たっては、(株)サイバーエージェントが運営する国内最大級のブログサービス「アメーバブログ」内に、特設サイトを開設します。
特設サイトでは、ブログの書き込みにより提案を募集します。また、FAXによる提案募集も行います。
集まった意見や提案は、有村大臣の下で開催される有識者検討会における検討に活用されます。ぜひ、みなさんの声をお聞かせください。

【第1回募集テーマ(11月14日～20日)】
大テーマ：暮らしの「移動」をもっと気持ちよく
個別テーマ：「トイレ」をもっと気持ちよく

(特設サイト) <http://content.ameba.jp/kurashinoteian/>
(公式ブログ) <http://ameblo.jp/kurashinoteian/>
(FAX) 03-3581-4553

●「トモニン」を活用して、仕事と介護の両立支援の取組をアピールしましょう！【厚生労働省】

厚生労働省では、仕事と介護を両立しやすい職場環境の取組への関心と認知度を高め、介護離職を防止するための取組に向けた社会的気運を高めるため、仕事と介護を両立できる職場環境の整備に取り組んでいる企業が使用できるシンボルマーク「トモニン」を作成しました。
仕事と介護を両立できる職場環境の整備促進に取り組んでいる企業は、トモニンを活用して、企業の取組をアピールすることができます。
認定などの手続きは不要です。ぜひご活用ください！

トモニンの使用方法：「両立支援のひろば」(<https://www.ryouritsu.jp/>)に仕事と介護の両立支援の取組を登録してご使用ください。
トモニンの活用例：募集要項、会社案内、ホームページなどにトモニンを掲載し、企業の取組をアピールする。／商品、名刺などにトモニンを掲載し、企業のイメージアップを図る。

※登録無料。詳しい登録方法は、以下の厚生労働省サイトをご覧ください。

http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/koyoukintou/ryouritsu/symbol.html

●「APEC女性活躍推進企業50選」 ベストプラクティス集を発表しました【経済産業省】

アジア・太平洋地域の約50企業・組織における女性活躍推進事例を取り上げ、APEC地域内外に広く発信、共有することを目的として、「APEC女性活躍推進企業50選」ベストプラクティス集を公表しました。14の国と地域から様々な企業の好事例を掲載しており、日本からは、三州製菓(株)、(株)資生堂、(株)高島屋、(株)光機械製作所、(有)モーハウスの5社を取り上げています。

※事例集は以下の経済産業省サイトからダウンロードできます。ぜひご覧ください！

<http://www.meti.go.jp/press/2014/11/20141107003/20141107003.html>

●横浜市にて平成26年度「家族の日」フォーラムが開催されます（11月16日）【内閣府(共生社会政策)】

内閣府では、11月第3日曜日を「家族の日」、その前後一週間を「家族の週間」と定め、子供を家族が育み、家族を地域社会が支えることの大切さについて理解を深めてもらうために、今年の「家族の日」である11月16日(日)に下記のフォーラムを開催します。
ぜひご家族でお越しください！

日時：11月16日（日）13:00～16:20

場所：クイーンズスクエア横浜1Fクイーンズサークル

主催：内閣府、神奈川県、横浜市

内容：

- ・願成寺附属ばらの幼稚園（横浜市）園児による合唱
- ・「家族や地域の大切さに関する作品コンクール」表彰式／トークセッション「ユージのHappy子育て」（ユージ氏）
- ・パネルディスカッション「大切にしたい 家族の絆、地域の支え」／コーディネーター：奥山千鶴子氏（NPO法人子育てひろば全国連絡協議会理事長）、パネリスト：大豆生田啓友氏（玉川大学教育学部乳幼児発達学科教授）、羽生祥子氏（日経DUAL編集長）、ユージ氏
- ・ポケモンスマイルスクール／親子ふれあいコーナー14:10～15:50
- ・親子でつくる工作コーナー等

※申込不要。詳細は内閣府サイト「家族の日・家族の週間」のページをご覧ください。

<http://www8.cao.go.jp/shoushi/shoushika/family/index.html>

●全国一斉「女性の人権ホットライン」強化週間（11月17日～23日）【法務省】

夫やパートナーからの暴力、セクシュアル・ハラスメント、ストーカー行為などといった女性をめぐるさまざまな人権問題が大きな社会問題となっています。
そこで法務省では、専用相談電話「女性の人権ホットライン」（0570-070-810(ゼロナナゼロのホットライン)）を設けて、女性の人権に関する相談に応じています。

今般、この相談活動による取組の強化を目的として、11月17日（月）から同月23日（日）までの7日間、全国一斉の「女性の人権ホットライン」強化週間を実施します。
通常、「女性の人権ホットライン」の相談受付時間は、平日の午前8時30分から午後5時15分までですが、強化週間期間中は、平日は受付時間を午後7時まで延長するとともに、土曜日・日曜日も電話相談を受け付けます（午前10時から午後5時まで）。

電話は、最寄りの法務局・地方法務局につながり、相談は法務局職員又は人権擁護委員がお受けします。相談は無料。秘密は厳守します。

●「堺セーフシティ・プログラム キックオフシンポジウム」が開催されます（11月21日）【堺市】

堺市では、UN Womenセーフシティーズ・グローバル・イニシアティブに参加したことを記念して「堺セーフシティ・プログラム キックオフシンポジウム」を開催します。
このシンポジウムは、堺市の公的空間における女性と女兒に対する性暴力等の現状調査分析をふまえ、「すべての人にとって安全安心なまち堺」を目指した防犯対策の一層の推進と、男女共同参画社会を形成していく上で、克服すべき重要な課題「女性に対するあらゆる暴力の根絶」にむけた気

運の醸成を図ることを目的とします。

日時：11月21日(金)13:30～16:00

場所：堺市中文化会館ホール

主催：堺市／後援：内閣府

その他：手話通訳・要約筆記あり。一時託児（2～6歳までの未就学児）は要事前申込（定員5名、先着順）。

※参加無料。要事前申込。電話・FAX・電子メール・ハガキに住所・氏名・電話番号・託児の有無（お子様のお名前・年齢）を明記のうえ、特定非営利活動法人 南大阪地域大学コンソーシアムまでお申込みください。

詳細は以下のサイトをご覧ください。

<http://www.city.sakai.lg.jp/shisei/jinken/danjokyodosankaku/jigyoannai/safecity.html>

●千葉県男女共同参画推進連携会議 全体会 “子供のチカラで社会が変わる～企業が輝き、地域が活性化し、子どもも成長～” が開催されます（12月4日）【千葉県】

千葉県では「千葉県男女共同参画推進連携会議」※が組織されています。12月4日の全体会は、講演・パネルディスカッションなど、一般の方も楽しめるプログラムです。ぜひご参加ください！

※千葉県男女共同参画推進連携会議は、男女共同参画推進連携会議（事務局：内閣府）と各地域が立ち上げた「国・地方男女共同参画推進ネットワーク」に参加しています。

日時：12月4日(木)14:00～

会場：千葉市生涯学習センター2階 ホール

内容：(1)講演：川島 高之氏（コヂカラ・ニッポン代表・ファザーリング・ジャパン理事）、(2)パネルディスカッション（ファシリテーター：川島 高之氏／パネリスト：林田 香織氏 等ファザーリング・ジャパンのメンバー3名

※入場無料。詳細は以下のサイトをご覧ください。

<http://www.pref.chiba.lg.jp/dankyou/event/h26/rennkeikaigizenntaikai.html>

●パネルディスカッション「女性の活躍が復興を加速する！」が開催されます（12月13日）【復興庁】

復興庁では、女性が主体となって地域の復興に取り組んでいる事例等の紹介を通じて、復興活動に男女共同参画の視点を反映させることに対する理解を深めるとともに、復興活動の促進に資することを目的として、パネルディスカッション「女性の活躍が復興を加速する！」を開催いたします。

（※共催：福島県男女共生センター）

日時：平成26年12月13日(土)13:00～15:15

場所：福島県男女共生センター研修ホール（1階）

対象：復興活動や男女共同参画に関心のある方

パネリスト（敬称等略、順不同）：丹波 史紀（福島大学）、兼子 佳恵（NPO法人石巻復興支援ネットワーク）、高橋 真央（甲南女子大学）、吉田 恵美子（NPO法人ザ・ピープル）、薄井 篤子（復興庁）

※参加無料。70名程度先着順。無料託児あり（先着5名まで）。申込は、福島県男女共生センター事業課あてに申込用紙を郵送・FAX、又は必要事項を記載した電子メールを送付してください。

詳細は報道資料のPDFファイル

（http://www.reconstruction.go.jp/topics/main-cat1/sub-cat1-16/20141028_release.pdf）または福島県男女共生センターホームページ

（<http://www.f-miraikan.or.jp/topics/2014/10/post-68.html>）をご覧ください。

●内閣府 男女共同参画局のホームページは、男女共同参画に関する総合的な情報提供サイトです。男女共同参画社会を実現するための法律、基本計画、関係予算等のほか、男女共同参画に関する政策・活動等の情報を掲載しています。

<http://www.gender.go.jp>

●男女共同参画局メールマガジンについて

男女共同参画局メールマガジンは、隔週金曜日に配信しています。
次号は、平成26年11月28日(金)に配信する予定です。

=====

●このメールは送信専用メールアドレスから配信されております。このまま御返信いただいてもお答えできませんので御了承ください。

- ☐ 配信中止・配信先変更は、こちらから
<http://www.gender.go.jp/magazine/index.html>
- ☐ バックナンバーはこちらから
<http://www.gender.go.jp/magazine/backnumber/index.html>
- ☐ このメールマガジンへの御意見・御要望はこちらから
<https://form.cao.go.jp/gender/opinion-0001.html>
- ☐ 内閣府 男女共同参画局ホームページはこちらから
<http://www.gender.go.jp/>

※URLをクリックしてページが表示されない場合はURLをコピーして、ブラウザにURLを貼り付けてアクセスしてください。

編集・発行：内閣府 男女共同参画局

〒100-8914
東京都千代田区永田町1-6-1
電話番号 03-5253-2111（代表）

COPYRIGHT(C)2009 Cabinet Office, Government of Japan.
ALL RIGHTS RESERVED.
本メールの無断転載を禁止します。